

松村高夫氏の批判に応える —満鉄調査部事件の神話と実像— (5)

小林英夫^{†1}
福井紳一^{†2}

Responding to Dr.Matsumura's Criticism:
The S.M.R.C Research Division Incident
—Its Myth and Truth (5)

Hideo Kobayashi
Shinichi Fukui

16 江田・柳沢・松村氏からの批判と我々の研究観角

(1) 連載を終わるにあたって

『アジア太平洋討究 第11号』(2008年)以来、同誌上に於て、「松村高夫氏の批判に応える—満鉄調査部事件の神話と実像—」と題し、我々は、すでに4回に及び、松村高夫・江田憲治・柳沢遊氏らへの反批判を通して、満洲国・満鉄調査部・合作社事件・満鉄調査部事件に関する我々の見解を展開してきた。今回、連載の最後にあたり、ここでの議論の概要をもう一度振り返ってみたい。

2004年に、我々、小林英夫・福井紳一が上梓した『満鉄調査部事件の真相—新発見資料が語る「知の集団」の見果てぬ夢』(小学館、2004年)を含む、我々の研究に対して、江田憲治、柳沢遊・松村高夫氏をはじめとする研究グループから、江田憲治・柳沢遊・松村高夫編『満鉄の調査と研究 その「神話」と実像』(青木書店、2008年)に於て批判を受けた。

そのため、我々は『アジア太平洋討究』誌上で、『満鉄の調査と研究 その「神話」と実像』(青木書店、2008年)を中心に3氏から我々に寄せられた批判への反論を行いながら議論を進化させてきた。

満鉄調査部事件を究明するに際し、我々は、第一に、関東憲兵隊の中核的な弾圧対象とされた「経調派」の分析が不可欠であると考えた。そのため、我々は、『関東憲兵隊史料』の検討を通して、関東憲兵隊が、警戒して長期的に觀察し、かつ調査してきた「経調派」と通称される人々の思想と行動を分析してきた。

「経調派」とは、単に満鉄経済調査会の職員そのものを意味するものではない。「経調派」とは、満鉄

^{†1} 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授

^{†2} 早稲田大学アジア太平洋研究センター特別研究員

経済調査会の大上末広を理論的指導者とし、大上末広を中心に担われた、満鉄の正規の社業としての『満州経済年報』の執筆・編集を通じて形成されたグループで、これに、橋樺を中心とするサロン的関係を持つ『満州評論』の編集メンバーが人脈的に重なって形成されてきたことを我々は実証してきた。すなわち、「経調派」は、大上末広を軸とする『満州経済年報』の執筆・編集という社業の中で、橋樺の中国研究の蓄積と講座派の理論を基礎に、満洲の社会・経済を「半封建的・半植民地的」と分析・規定し、その共通の思想的潮流を持つ、グループとして形成されていった人々であることを明らかにしたのである。

また、満鉄内部には、「経調派」とは別の、「左翼転向者」を中心としたグループが形成され、「経調派」と対立するようになった。それは、1939年、満鉄総裁松岡洋右が調査部を拡大し、いわゆる「大調査部」となった際、主に正規の社員ではなく嘱託として採用された資料課の鈴木小兵衛・石堂清倫・川崎巳三郎・野々村一雄らで、「外来派」、または「資料課グループ」と呼ばれた。我々は、関東憲兵隊の史料の検討を通して、「経調派」と「外来派」「資料課グループ」との思想的対立・相違を分析した。

第二に、大上末広ら「経調派」の人々が、1930年代半ばに「満州産業開発永年計画案」の立案など、満洲国の国策にどのように関与したかを分析した。その際、1936年の湯崗子會議で軍需工業化を重視した「満州産業開発五箇年計画」が採用され、それが国策へと収斂していく過程と、大上らの農業・農村振興を主体にした「満州産業開発永年計画案」が葬られる過程を明らかにした。

また、「満州産業開発永年計画案」自体は葬られたものの、同案中の、橋樺の協同組合思想と連動して大上末広が政策化した「郷村協同組合政策」という協同組合政策が、「経調派」による満洲国政府・関東軍への工作を通して、満洲国の農事合作社政策として、いかに実現に至ったかを明らかにした。さらに、この農事合作社政策をもとに実践された、佐藤大四郎を指導者とする、「浜江コース」と呼ばれた貧農救済を掲げる北満型合作社運動についても論じた。

第三に、新たに発見された『関東憲兵隊史料』にある満鉄調査部事件の被疑者の「手記」等を、既存の史料・証言や従来の研究との比較・検討を通して分析し、合作社事件、それに連動する満鉄調査部事件を詳細に究明していく作業を行った。その際、尾崎・ゾルゲ事件との関係や、「東亜協同体論」など尾崎秀実の思想との関わりを考察し、企画院事件、尾崎・ゾルゲ事件、合作社事件、満鉄調査部事件と続く一連の弾圧事件の持つ意味と連続性を分析して、「満鉄調査部事件とは何であったか?」ということを論じた。

(2) 松村高夫氏からの批判

前述したような小林・福井の満鉄調査部事件に関する研究に対し、松村高夫氏は、「フレームアップと『抵抗』—満鉄調査部事件—」と題する論文(前掲『満鉄の調査と研究—その「神話」と実像—』)に於て、小林らは『新史料』=逮捕者の『手記』の出現に困惑され、調査部事件が関東憲兵隊によるフレームアップであることを否定し、逮捕者が憲兵隊に強いられ誘導されて記した『手記』に依拠して、あたかも革命運動が現実に調査部内に存在したかのように描いた。同書(『満鉄調査部事件の真相』—引用者)に特徴的なことは、史料批判を行わない、権力側の史料をそのまま鵜呑みにしたセンセーショナルな記述である」(440頁)と批判した。さらに、「『新史料』(手記の原文)に拘泥し、既存の周辺史料に必要不可欠な検討を加えることなく、満鉄調査部員たちが社会主义革命を志向し運動していたかのように述べ」

(487 頁) た、と断じた。

さらに同書の編者である江田憲治氏・柳沢遊氏との連名となる終章に於いても「満鉄調査部事件に関するても、調査に従事していた調査部員たちの行動を歴史的文脈に位置づけることを怠って、今日、小林英夫らによってあたかも『共産主義運動』が運動実態として存在していたかのような『神話』が誕生しているが、この『神話』を打破し、当時の調査部内の実態を明らかにすることも、実証的な歴史学の立場からは必須の作業であった」(516 頁) と纏めたのである。

(3) 二項対立的発想への批判

我々は、松村氏らへの反批判を通して、松村氏がひたすら「実証」しようとしていることは、結局は、合作社事件と満鉄調査部事件はフレームアップで「あったか」「なかったか」、合作社運動や満鉄調査部員の研究活動の中に、「共産主義運動」が「あったか」「なかったか」という二項対立に帰結することを指摘した。そして、このような、二項対立的発想の結果、複雑で豊富な中身をもつ合作社事件・満鉄調査部事件によって弾圧された実践を、単純な倫理的とも見える裁断に帰結させてしまったと批判した。

さらに、松村氏は、傀儡国家である満洲国の強権的支配下に於て、多様性を持ち、複雑で時として様々な相貌を現す、協同組合運動や、研究活動や、「国策」への関与や、軍への顧問としての「協力」などを、「革命運動」・「社会主義革命」・「共産主義運動」という狭い限定された概念を使用し、そこに無理に押し込もうとした。そして、その上で、これらを「あったか」「なかったか」論で裁断し、「運動」は「なかった」と結論を出し、多様な運動実態の分析を放棄した。その結果は、満鉄調査部の研究活動や合作社運動の実態に対する過小評価につながり、その脆弱性の強調を生み出すことに帰結するという欠陥を持つことになるのである。

(4) 合作社事件・満鉄調査部事件の思想的背景への着目

満鉄調査部員や合作社のメンバーは、関東軍を含む満洲国の統治機構の中に参加したり関与したりすることを通して、自らが、よきとすべき判断の実現に尽力していた。一方、統治機構の側にも、満鉄調査部や合作社の「左翼前歴者」の能力を必要とする場合や、それらを組み込み利用せざるを得ない諸事情や諸要因があった。すなわち、軍を含む統治機構の側には、「左翼前歴者」を利用し尽くせる「自信」もあったが、同時に、「左翼前歴者」の能力を繰り込まなければ維持できない統治側の危機も孕んでいたのである。

特に、橋樸と思想的・人的関係が深く、北満型合作社運動を側面から支えた「経調派」の思想形成は、合作社事件・満鉄調査部事件を考察する際に重要な意味を持つ。しかし、松村高夫氏は、北満型合作社や満鉄調査部や両者をつなぐ『満洲評論』を、「潜在的敵」「現実的敵」(『満鉄の調査と研究』489 頁) という二項対立的発想でしか捉えられていないので、「経調派」の思想形成の分析は出来ていない。

情勢の激化に際し、関東憲兵隊は、合作社のメンバーや満鉄調査部の研究員たちが、中国共産党の「下からの革命」を援助するとともに、それを彼らの「上からの革命」と呼応させ、「植民地革命一日本の大陸撤退を通じ、機を見て日・満・支同時革命を遂行せんとするであろう」(関東憲兵隊司令部編『在満日

系共産主義運動』1944年、375頁)という、過剰とも思える危機感を抱いていた。

そのため、関東憲兵隊は、合作社運動や満鉄調査部の活動を警戒して長期的に注視し、弾圧するに際しては、彼らが「満洲農村の近代化→資本主義の強化→社会主義革命の前提」という理念の下に活動したという、講座派理論を援用した単純な思想的「ストーリー」を捏造した。この「ストーリー」の捏造を巡る問題を、松村高夫氏のように「フレームアップ」が「あったか」「なかったか」の一言で切り捨ててしまえば、講座派理論を弾圧目的に「学習」するレベルが到達点であった当時の関東憲兵隊には、決して理解し得ない、大上末広や「経調派」の思想形成の分析を放棄することになってしまうのである。

また、合作社事件・満鉄調査部事件の背景となる傀儡国家・満洲国との情況は、ソ連と隣接する緊迫した国際的関係も、地主による貧農・雇農の過酷な搾取と反滿抗日運動の高揚する国内的事情も、植民地統治権力内部の思惑の相違も、「転向左翼」内部の思想的対立も、すべて複雑な利害や錯綜した確執の内にある。そのような中で展開された、満鉄調査部事件や合作社事件を巡る知識人たちの研究活動・工作・運動実践の詳細な実態を、あたかも「悪辣な権力」が、「何も無かった事」を「フレームアップ」して弾圧し、いわれのない罪に陥れる、という単純で通俗的な図式で捉えてしまい、さらにそれを「あったか」「なかったか」の二項対立的な発想で、「なかった」と結論づけてしまえば、満鉄調査部事件や合作社事件の背景となる諸事情や実践の具体性は全く見えなくなってしまう。法的に無実であることは、実践がなかったことではないのである。

また、中国共産党の「正統史観」に対する根源的批判を孕むウィットフォーゲルの思想や、橋樸の思想や実践的構想に影響を受けつつ、マルクス主義の教養を基盤に満洲社会を独自の視点で分析しつつ思想形成した、大上末広や「経調派」のいわゆる「満鉄マルクス主義」の究明と、彼らの満洲国という人工的な傀儡国家の農村社会に関わる「国策」への関与は、現在の中国共産党政権下の中国社会のあり方を踏まえて考えても、松村高夫氏のように「共産主義運動」で「あったか」「なかったか」の二項対立的発想で捨象してしまっていいような対象ではないはずである。

(5) 要求される多面的な分析視角

二項対立的発想に規定された視角からでは、合作社事件や満鉄調査部事件に関わる合作社運動や、満鉄調査部の研究活動の実態や、それを可能とした満洲国の政策や、関東軍の思惑を分析する視点を失うことになる。まして、諸勢力の共通利害や対立・確執の蠢きは見えない。その結果、満鉄調査機関の脆弱性や諸成果の有効性の否定の強調を生み出すことに帰結する。

また、このような視角からでは、統治側の矛盾や確執そのものが、合作社運動や満鉄調査部員の研究活動を可能とする背景となっていること、それと同時に、統治側の矛盾や確執が、関東憲兵隊の弾圧を巡る、関東軍を含む統治権力側諸勢力の動搖の要因ともなっているという二重性を持つということも、見ることはできない。

合作社事件と満鉄調査部事件を考える際は、合作社の活動家や満鉄調査部の調査員たちが、要請を受けて顧問などとして、満洲国や関東軍など「権力機構」の内部に入り込み、満洲国の「国策」に関与・介入しようとしたことの意味を考察する必要がある。また、統治する側にも、「転向左翼」であろうと利

用できるものは利用せざる得ない事情があり、それは体制側の危機の露呈の一端でもあった。

しかし、国家社会主義もソ連型共産主義にも立場性の乖離にもかかわらず、思想的近似性があり、総力戦体制下の「戦時変革」への参画に於ては、マルクス主義を軸に思想形成した知識人も、いわゆる「転向」や「偽装転向」による消極的な協力ではなく、積極的な参加の動機を持ち得た。その際に於てすら、彼らには、十分に自己の立場を合理化できる思想的余地が、当時の「マルクス主義」にはあったのであり、この側面も、また事実の一側面として見落としてはならない。

今必要なことは、合作社事件・満鉄調査部事件が「フレームアップ」か、否か、などを論じる水準や環境ではなく、史料を発掘し、読解するとともに、「権力-反権力」などという紋切り型の図式にとらわれず、そこで蠢く人脈や人間関係も含め、「建前」を取り扱ったところでの思想的近似性、情況の如何では接近も乖離もする思想性などを、詳細に、かつ多面的に分析することである。

(6) 合作社事件・満鉄調査部事件を生み出す情勢の変化

総力戦体制の下では、民衆の日常生活まで厳しく規制する戦時経済・統制経済の体制が敷かれ、「人的・物的資源」は戦争遂行のために、「上からの」統制を受け総動員される。そこに「合理的知性」が必要不可欠となる事は、国家社会主義でもソ連型社会主义体制でも同様であった。

日本の総力戦の原型が構築された満洲に於ては、初期の「建国」期には、資本家の利益の抑制が語られ、工業化が図られる一方、糧穀商も営む土着高利貸資本である糧棧などを抑制して流通を合理化し、地主の利益を抑制しても農作物増産が企図された。

この満洲国・関東軍の軍事力によって担保された一種の「近代化政策」の中に、「経調派」は「半封建的・半植民地的」と規定した満州農村に於ける「上からの近代化」の可能性を見出し、「国策」に積極的に関与し、批判的提言を行える位置を確保しようとしたし、また、その要請が満洲国政府・関東軍の側からもあった。そして、「満州産業開発五箇年計画」や「満州産業開発永年計画案」の立案過程を通じ、地主制度の改変を試み、農民レベルに於ける近代化・合理化による生活改善を志向する協同組合政策の立案にも参加し、農事合作社を、満洲国の政策として実現させた。

また、関東軍に於ても、「本庄レジーム」と言われる「建国」初期は、石原莞爾の影響も強く、「財閥に入るべからず」の機運もあり、「民族協和」を信じる様々な「建国の理想主義者」と称される人々の存在も許容された。その様な中で、橋樺も、石原莞爾たちを、ある時点までの「同行者」として限定的、かつ戦略的に選択した。

しかし、この機運は、間もなく転換した。日系革新官僚である岸信介は、満洲国の経済の実権を握ると、農事合作社政策の採用直後に、糧棧など土着流通資本との対決を調整し、それを利用する形で増産を図る方針へと転換した。そのため、貧農中心主義を掲げた急進的な佐藤大四郎らの「浜江コース」の合作社運動は、すぐに「許容範囲」を逸脱し、それが合作社事件の要因の一つとなった。

一方、日本でも、近衛文麿内閣の国家総動員法に基づく総力戦体制構築の過程で、そこでの「戦時変革」に於ては、「合理性」が強く要請されるとともに、「上からの社会変革」の要素が存在した。それ故、企画院の革新官僚のみではなく、尾崎秀実や、満鉄調査部の小泉吉雄なども「変革」を期して「国策」に

関与し、小泉などは、企画院に於て、かつて関東軍參謀であった秋永月三の下で、近衛内閣の「基本国策要綱」の起草に参画するなど、「国策」の中核まで入り込んだ。

また長期化する日中戦争の解決のために、「東亜協同体論」が論じられたが、やがて、アジア太平洋戦争期になると、東条英機内閣の下、「神国日本」は強調され、神權的国家主義が跋扈するようになった。そこでは、すでに、総力戦体制の中で軍が維持した「合理性」さえも否定されるようになり、「神国日本」を越える「東亜協同体」なども、許容し難い思想の一つになっていったのであった。

そのような情勢下で、国策中枢深く入り込んだ「革新派」も摘発されるに至ったが、ここに、企画院事件、尾崎・ヅルゲ事件、そして、それらと連動するように弾圧が準備された合作社事件・満鉄調査部事件に共通する背景があったのである。

6 江田・柳沢・松村氏らの立場性への疑念

次に、江田・柳沢・松村氏ら編者の立場性について見ていく。江田・柳沢・松村氏ら編者は、中国の著名な研究者である解学詩の『隔世遺思—評満鉄調査部』を論じ、その「主要なトーン」を、「満鉄調査組織が日本の国策＝侵略政策に貢献した事に対する糾弾」と位置づけている。(『満鉄の調査と研究』, p 510) また、解学詩自身は、満鉄の調査機関の本質を「軍・政府の侵略に奉仕する準軍事諜報機関」と見なし、「中国の主権と民族の尊厳を甚だしく侵害し、日本帝国主義の中国とアジアでの侵略・戦争遂行において、他の機関がなしえない大きな罪悪作用を果たし、はかり知れない罪業を犯した」と結論付けている。

江田・柳沢・松村氏ら編者は、「われわれの研究、本書に収録された八篇の論文は、この中国を代表する解の研究に対してどのような位置にあり、どのような共通点と相違点を有しているのか」と述べ、いわば、中国の「公式史観」の根底をなすと見ることもできる、解学詩の研究との距離の中で、自らの位置を測ろうとしている。ここに、江田・柳沢・松村氏ら編者の歴史観と立ち位置が明確に示されていると見てよい。

そして、「解学詩の研究成果に対する検討、これにわれわれが序章で行った満鉄調査組織に対する研究史的検討を加えれば、満鉄調査組織の活動が、これまでの研究史のうえでプラスの意味でもマイナスの意味でも『神話性』および過大評価をもって語ってきた事実が浮かび上がってくる」(『満鉄の調査と研究』, p 514~15) と自らの研究成果を評している。

我々が、日本帝国主義の中国侵略を糾弾する立場にあることは、言うまでもないことである。しかし、現在の中華人民共和国の「公式史観」に寄り添う形で、自らの立ち位置を測るような、江田・柳沢・松村氏らのような視点には与し得ない。また、「侵略」「抵抗」の二項対立的発想から歴史を裁断する立場にも立つこともない。

「東アジア共同体」が唱えられる中、我々は、眼前に進展する、反日のアジアの民衆の動きに対し、歴史学者として如何なる立場をとるべきかが鋭く問われている。まさに、このような歴史的現在の中に身を置いているのである。そのような中で、上述した、松村高夫氏らのような歴史的視点には批判的にならざるを得ない。

(完)